

令和2年度第2回八千代市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和2年12月16日(水)
開 会 午後2時30分
閉 会 午後3時20分
- 2 場 所 八千代市教育委員会庁舎2階 大会議室
- 3 出席者 【構成員】 市長 服部 友則
(敬称略) 教育委員会教育長 小林 伸夫
教育委員会委員 石井 伸一
教育委員会委員 須堯 福美
教育委員会委員 佐藤 志津
教育委員会委員 川嶋 一永
- 【説明員】 教育次長 嶺岸 秀一
教育次長 大澤 利和
教育委員会参事 蕨 茂美
教育総務課長 島津 俊明
学務課長 長島 秀一
指導課長 高木 雅晴
保健体育課長 加藤 英昭
教育センター所長 村上 恒和
文化・スポーツ課長 春田 泰宏
文化・スポーツ課主幹 宮澤 久史
- 【事務局】 企画部長 小川 勝
企画部次長 加藤 博士
企画経営課主幹 原田 泰雄
企画経営課主任主事 諸坂 純平

4 開 会

○服部市長 ただいまから、令和2年度第2回八千代市総合教育会議を開会いたします。

会議の進行につきましては、八千代市総合教育会議の運営に関する要領第3条第1項の規定により、会議の主宰者であります私が務めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

会議の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

5 市長挨拶

○服部市長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、第3波とも言われる新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本市教育行政の推進に御尽力をいただいておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。

本日の議題は、「八千代市教育大綱について」でございます。

今年度、第1回の会議におきまして、「八千代市第5次総合計画前期基本計画」の教育に関連する部分を教育大綱としてまいりたいという基本的な考え方、八千代市第5次総合計画策定の進捗状況等について、御説明させていただきましたが、現在、「八千代市第5次総合計画前期基本計画」の素案を作成し、八千代市総合計画審議会への諮問及びパブリックコメントを実施しているところでございます。

詳細につきましては、後程、事務局より説明がございしますが、当該素案につきまして、教育の専門家であります皆様の忌憚のない御意見などを賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

6 議事録署名人の指定

○服部市長 次に、議事録署名人の指定をいたします。

私のほか、佐藤委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○佐藤委員 はい。

○服部市長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

7 議 題

○服部市長 「八千代市教育大綱について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 私から、八千代市教育大綱について、御説明いたします。

御承知のとおり、教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3により、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として策定するものでございます。

これまでの総合教育会議でも御説明しており、繰り返しの内容になりますが、現在の「八千代市教育大綱」につきましては、本市では、「総合計画における基本計画の内容が「総合的な施策」に該当する」との考えのもと、「教育大綱」を別途定めるのではなく、八千代市第4次総合計画後期基本計画の教育に係る部分を教育大綱としているところでございます。

新たな総合計画となる「八千代市第5次総合計画」が、令和3年度からスタートするため、これにあわせて、八千代市第5次総合計画前期基本計画の教育に関連する部分を本市における教育大綱としてまいりたいと考えております。

総合計画についてでございますが、八千代市第5次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しており、基本構想は、長期的な視点から、本市のまちづくりを進める上での将来都市像と基本理念を示すとともに、将来都市像の実現に向けた施策の大綱を示しており、計画期間は令和3年度から令和10年度までの8年間となります。

基本計画は、基本構想を実現するため、重点的に実施する施策を位置付けるほか、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す計画であり、期間は令和3年度から令和6年度までの「前期」と、令和7年度から令和10年度までの「後期」の各4年間となります。

第1回会議の時点では、前期基本計画の素案を作成している最中でしたので、「八千代市第5次基本構想（素案）」を皆様にお示しし、教育分野におけ

る施策の大綱までを御説明したところでございます。

本日は、前期基本計画の素案が出来上がりましたことから、その中で、教育大綱としてまいりたい、教育に係る内容について、御説明させていただきます。

資料「八千代市第5次総合計画前期基本計画（素案）【抜粋】」をお手元に御用意ください。

こちらの資料ですが、前期基本計画（素案）のうち、部門別計画の「教育」に係る部分を抜粋したものでございます。

部門別計画の作成は、それぞれの施策に関連する部局と連携・調整を図りながら、進めてきたものであり、「教育」に係る部分の内容につきましても、教育委員会と連携・調整の上、作成しております。

次に、参考資料「部門別計画第2章（新旧対照表）」を御用意ください。

こちらの資料は、「第5次総合計画前期基本計画」と「第4次総合計画後期基本計画」を新旧の形でまとめたものになります。

1ページを御覧ください。左の欄に「新」として「第5次総合計画前期基本計画」、右の欄に「旧」として「第4次総合計画後期基本計画」をそれぞれ記載しております。

参考資料につきましても、内容の説明はいたしませんですが、新旧と比較されたい場合には、こちらの資料を適宜御参照ください。

資料「八千代市第5次総合計画前期基本計画（素案）【抜粋】」にお戻りください。

表紙をめくってください。「部門別計画」とあり、部門別計画を構成する第1章から第5章までを記載しておりますが、このうち、第2章「豊かな心と文化を育むまちづくり」が「教育」に関する章でございます。

1枚めくっていただき、1ページを御覧ください。

はじめに、施策体系を見てまいります。

1ページから3ページまでにかけてとなりますが、第2章では、4つの施策の大綱に7の施策で整理しております。

施策の大綱は、第1節「教育」、第2節「生涯学習」、第3節「文化」、第4節「スポーツ」の4つでございます。

施策につきましては、第1節「教育」の「1 義務教育」,「2 高校・大学教育」,「3 青少年健全育成」,第2節「生涯学習」の「1 生涯学習」,第3節「文化」の「1 市民文化」,「2 文化財」,第4節「スポーツ」の「1 スポーツ・レクリエーション」の7施策でございます。

次に、それぞれの施策について、主な内容等を見てまいります。

4ページから7ページまでにかけて御覧ください。「義務教育」では、将来のまちの姿を「安心安全に学べる環境が整い、持続可能な社会の創り手となる子どもたちが育つまち」としております。

基本方針では、「E S D（持続可能な開発のための教育の推進）」が求められていることから、持続可能な社会の創り手を育てる教育に取り組むこととしております。

施策内容としましては、「安心安全な教育環境の整備」,「教育内容の充実」,「特別支援教育の充実」,「体育・健康・安全に関する教育の充実」の4項目を位置付け、推進してまいります。

続いて、8ページを御覧ください。

「高校・大学教育」では、将来のまちの姿を「大学等教育機関と学びの目指すところや未来の子どもの姿が共有できるまち」としております。

基本方針では、高校・大学等との連携を深めるとともに、地域交流の拡大の促進に取り組むこととしております。

施策内容としましては、「大学等教育機関との連携」を位置付け、推進してまいります。

続いて、9ページから10ページまでを御覧ください。

「青少年健全育成」では、将来のまちの姿を「学校、家庭、地域の連携により青少年健全育成の体制が整い、子どもたちが健やかに成長するまち」としてしております。

基本方針では、自立した人間として必要な判断力等を身につけるために、青少年の健やかな自己形成と社会参加の支援に取り組むとしております。

施策内容としましては、「青少年健全育成支援体制の整備」,「青少年の自立支援体制の推進」,「青少年による自主活動の推進」の3項目を位置付け、推進してまいります。

続いて、11 ページから 12 ページまでを御覧ください。

「生涯学習」では、将来のまちの姿を「市民のニーズに対応した学習機会の提供や生涯学習環境の整備により、多くの市民が様々な学習活動に参画するまち」としております。

基本方針では、市民一人ひとりの学習機会の充実を図り、学習の成果を活かすことのできる仕組みづくりや学びを通じた交流を促進することとしております。

施策内容としましては、「市民の学びの支援」、「学びを通じた交流と成果の還元」、「市民の学びの環境整備」、「地域社会と連携し、ともに歩む教育への支援」の4項目を位置付け、推進してまいります。

続いて、13 ページから 14 ページまでを御覧ください。

「市民文化」では、将来のまちの姿を「市民の自主的な文化芸術活動が推進され、文化芸術が身近に感じられるまち」としております。

基本方針では、市民の自主的な文化芸術活動の支援や活動の拠点となる文化芸術施設の活用を図ることとしております。

施策内容としましては、「文化活動の推進」、「文化芸術施設の活用・充実」の2項目を位置付け、推進してまいります。

続いて、15 ページから 16 ページまでを御覧ください。

「文化財」では、将来のまちの姿を「貴重な文化財が保存・活用され、郷土の歴史や文化に親しみが持てるまち」としております。

基本方針では、貴重な文化財を次代に継承していくため、市民の歴史や文化に対する理解と認識を深めるとともに、文化財の保護・活用を図ることとしております。

施策内容としましては、「文化財の保護と活用」、「文化資料の収集・保存・活用」、「埋蔵文化財の保護と活用」の3項目を位置付け、推進してまいります。

最後に、17 ページから 19 ページまでを御覧ください。

「スポーツ・レクリエーション」では、将来のまちの姿を「スポーツ環境が整備され、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできる、健康で活力に満ちたまち」としております。

基本方針としましては、スポーツ関係団体等の育成を始め、スポーツ・レクリエーション活動を推進する体制づくりや環境づくりを進めるとしております。

施策内容としましては、「スポーツ活動の推進」、「スポーツ環境の整備」、「スポーツ施設の充実」の3項目を位置付け、推進してまいります。

以上が、第2章「豊かな心と文化を育むまちづくり」、部門別計画の教育に係る内容でございます。

なお、前期基本計画の素案につきましては、現在、八千代市総合計画審議会への諮問とともに、パブリックコメントを実施しているところでございます。

本日の会議では、「八千代市第5次総合計画前期基本計画」の素案について、まずは、皆様からの意見をお伺いしたいと考えております。

また、併せまして、本市においては、「八千代市第5次総合計画前期基本計画」の教育に関する部分を「八千代市教育大綱」とするという考え方について御協議いただきたいと考えております。

説明は以上になります。

○服部市長 ただいまの事務局から説明がありましたとおり、「八千代市第5次総合計画前期基本計画」の素案に関して、皆様からの意見を頂戴したいとのこと、また、本市においては、「八千代市第5次総合計画前期基本計画」の教育に関する部分を「八千代市教育大綱」とすることについて御協議いただきたいとのことです。

委員の皆様から御意見・御質問はございますか。

○須堯委員 はい。

○服部市長 須堯委員。

○須堯委員 「学校施設の改修・整備」についてです。

老朽化が進む学校教育施設の長寿命化を図っていくとのことですが、長寿命化ではどのような工事を行っていくのでしょうか。

○島津教育総務課長 はい。

○服部市長 教育総務課長。

○島津教育総務課長 各学校の施設の状況によって内容は異なりますが、一

例を申し上げますと、屋上の防水工事、劣化した外壁の落下を防ぐ工事、排水管などの水回りの工事などを予定しています。

施工の順番につきましては、現在策定中の個別施設計画に基づき進めていく予定でございます。

○須堯委員 個別に多岐に渡って老朽化が進んでいるので大変だと思えますが、外壁の劣化も改修されていくというお話を聞いて、少し安心しました。

令和4年度に、阿蘇中学校の校舎を利用して開校する義務教育学校も、内装から進んでいくと思っているのですが、開校後のできるだけ早い時期に、安全面からも、また本市初の義務教育学校として生まれ変わった姿を見せられるようにも、外壁を改修していただきたいと思えます。

市長、よろしくお願いします。

○服部市長 ただいまの須堯委員の御指摘は重く受けとめさせていただきます。

阿蘇・米本地域という話がありましたけども、阿蘇・米本地域に限らず、学校の適正配置は至る所で出てくるかと思えます。

一時は生徒がどんどん増えて、学校施設をどんどん建てるという時期が続きましたけれども、これからは増える地域は増えてますが、減ってくるということもありますので、通学区域の見直し等も図っていかなければならないと思えます。

学校施設で勉強する主役はあくまでも子どもたちですので、子どもたちの学習意欲が湧くような、施設の改修等を実施していきたいと思えます。

限られた予算ですが、子どもたちの環境整備を進めるためにも、この総合教育会議で大きな提言をいただきたいと思えますので、私の方からもよろしくお願ひ申し上げます。

他に御質問・御意見等がありましたら、お願ひいたします。

○川嶋委員 はい。

○服部市長 川嶋委員。

○川嶋委員 市長のお話にもありましたが、「学校の適正配置」について、全市的な観点から義務教育学校等の設立を検討し、小中一貫教育を推進することなのですが、市長の今後の見通しについて教えてください。

○服部市長 私の見通しと言いますか、見込みも含めてなのですが、阿蘇・米本地域で、義務教育学校の第1号が着々と進んでいて、設立準備委員会の方も進んでおります。

阿蘇・米本地域につきましては、問題を御指摘される方も多かったのですが、睦地域だとか、あるいは村上地区では、小中一貫義務教育学校をやって欲しいという声もあります。

「今の教育の流れがそうであれば、地域も協力するので、ぜひ進めて欲しい」という、積極的な提案をいただいている地区もあります。

これから八千代市内全域に関係してくることかと思いますので、ぜひ進めて参りたいと思えますけど、そのためにも、第2・第3に弾みがつくように、教育委員会の皆さんには、ぜひお力をいただいでですね、小中一貫義務教育学校をやってよかったと、多くの市民の皆様には言ってもらえるようにしたいと思えます。

子どもたちファーストになるような教育環境の整備を私が先頭になって頑張っていきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○川嶋委員 ぜひお願ひしたいと思えます。

○服部市長 他に何かございますでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○服部市長 佐藤委員。

○佐藤委員 教育委員会においては、全ての小中学校で「E S Dの推進」を強く謳っております。

市長としては、E S Dの推進についてどのようなお考えがありますか。

○服部市長 E S DあるいはS D G sにつきましては、教育関係の話のみならず、八千代市をこれからも持続可能に続けていくためには、多くの人に御理解をいただきながら、地域の皆様と共にやっていくということが大事です。

特に、市の行政よりも教育に関しては、子どもたちが本当に納得して、この教育が、持続可能でこれからの自分たちの将来のためにも繋がるものだよということを、わかりやすく説明しながら進めていくことが必要で、現場の先生は大変だと思いますが、教育委員会のみが頑張るのではなくて、市全体

で頑張り、特に教育の分野に関して、E S Dでは八千代市が一番だと言っていたように頑張りたいと思いますので、ぜひ委員の皆さんにもお知恵を拝借させていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

あと何かございますか。

○石井委員 はい。

○服部市長 石井委員。

○石井委員 「国際教育・外国語教育の充実」について、八千代市独自のカリキュラムとして、小学校1年生から外国語を学ぶ機会があり、他の市にはない大変すばらしい教育課程だと思います。

さらに、コミュニケーション能力の育成を図るために、各小学校にA L Tを配置し、子どもたちが学校生活を共にし、日常生活の中でより自然に語学習得ができたらと願っているのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○服部市長 現代社会において、外国語教育は非常に大事だと思っております。

特に八千代市は、県内の各市町村の中でも、外国人の占める比率が多い方ということで、外国人のお子さんもいらっしゃいます。

日本人と外国から来られた人たちの意思疎通を図っていく上でも、日本語を理解していただくと同時に、外国の言葉を日本の子どもたちが理解することが、お互いを認め合うことにも繋がり、こういう教育を推進することによって、国際教育を推進することにもなっていくと思います。

幸いなことに、八千代市には国際交流協会がありまして、私も参加したことがありますけれども、外国人による日本語スピーチ大会など、外国から来た人たちに日本語に親しんでもらう機会、あるいは逆の機会を設けていただいているように、相互の理解が進むような教育を、教育委員会そして学校現場で頑張っていると思いますので、これは先進的な取り組みであって、八千代市が胸を張って自慢できることだと思っております。

今後も委員の皆さんからの色々な御指摘をいただきながら、オール八千代で相互理解が進んでいくような、そんな教育体制を整えていければ良いと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと何かございますか。

○佐藤委員 はい。

○服部市長 佐藤委員。

○佐藤委員 G I G A (ギガ) スクール構想について、お尋ねいたします。

国は、児童生徒1人1台のタブレットPC整備を前倒しで行う方針を出し、八千代市は他の市に先駆けてインターネット等に予算を割いていただいておりますが、これからどのように対応していくのか、市長のお考えを聞かせていただけますでしょうか。

○服部市長 本市においては、学校現場あるいは教育委員会の皆さんの御尽力により、G I G A (ギガ) スクール構想実現については、前倒しを図るような形で積極的に取り組んでいただいております。児童生徒1人1台の端末整備については予算化も行っております。

確かに予算面では大きな額を要しますけれども、お父さんお母さん世代、あるいはおじいちゃんおばあちゃん世代の皆さんからしても、子どもへの投資は、自分たちにも返ってくるし、これからの八千代や日本を担う子どもたちに、先行投資でお金をかけることを説明していくことで理解もいただけると思います。

私たちの時代ではありえなかった教育ですけれども、今の時代に合った教育を通して、今の時代に合った子どもたちをどんどん輩出していけるように、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

事務局から何か補足はありますか。

○村上教育センター所長 はい。

○服部市長 教育センター所長。

○村上教育センター所長 本市のG I G Aスクール構想への対応について、進捗状況を説明いたします。

昨年度末の補正予算で児童生徒1人1台タブレットPC整備の基盤となる、ネットワーク増強、電力確保、各教室への保管庫の整備にかかる工事の予算を確保していただき、現在、各学校での工事が順次進められており、本年度中には、その整備する環境が整う予定でございます。

また、本年度9月の補正予算として、約1万2千台を追加整備するタブレ

ットPC調達予算も承認をいただき、現在契約とともに仕様を検討しているところでございます。

今後も、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された教育を行うためのICT環境を目指して、学校現場のニーズを把握しながら、ハード・ソフト・人材が一体となった、1人1台環境を確実に実現し、円滑に運用が開始できるよう進めて参りたいと考えております。

○佐藤委員 はい。

○服部市長 佐藤委員。

○佐藤委員 先ほど、市長の方から精力的に取り組んでいくという言葉をいただき大変安堵しております。

再度のお願いになってしまいますが、学校で日常的にコンピューターを活用できるようになれば、すべての子どもが使い方やモラルをしっかりと身につけられるので、確実に整備して、子どもたちの学習環境の確保を努めていただければと考えております。

よろしく願いいたします。

○服部市長 ありがとうございます。

他にありますか。

○石井委員 はい。

○服部市長 石井委員。

○石井委員 八千代市学校給食センター東八千代調理場の整備が進められており、単独給食校を廃止し、給食センター方式に切り替わりますが、市長として給食センターの機能をどのように考えているのでしょうか。

○服部市長 詳細は事務局の方から、進捗状況等を説明してもらいますが、私の時代は、給食ってあまり美味しくなくて、ただ栄養のために食べましようというのが当たり前だったような気がします。

私は、大体美味しく食べていましたけれど、残している子も多かったもので、少なくとも今稼働している西八千代調理場を出すメニューは、栄養に配慮していただいているだけではなくて、味も美味しいということを聞いています。

4校ある自校給食の設備の方も老朽化してきているので、一刻も早く東八千代調理場を整備して、美味しくて栄養がある給食をすべての小中学校の児

児童生徒さんたちに食べていただいて、心身ともに健全に成長してもらえりような環境整備をしっかりとやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

事務局から補足ありますか。

○加藤保健体育課長 はい。

○服部市長 保健体育課長。

○加藤保健体育課長 市長からありました通り、村上調理場、それから単独給食校の施設の老朽化、また労働及び衛生環境の悪化が著しくなっていることから、(仮称)八千代市学校給食センター東八千代調理場の整備を早急に進めているところでございます。

機能といたしましては、HACCP(ハサップ)に基づく衛生管理の徹底による安全・安心な給食の提供ができる施設の整備を一番に考えております。

そのほかにも、現在、西八千代調理場のみで行っている、アレルギー対応食を市内のすべての小中学校で対応できるように整備しております。

また、先ほどアレルギー対応についてお話しましたが、多様なアレルギー対応の実現、また、新たな整備として給食エリアのライブ映像を映し出せるシステムを導入しまして、児童生徒への食育指導等への活用、また、玄関に体温検知システム、サーモカメラを設置いたしまして、発熱者の入場を制限するようなものを予定しております。

また、ESDを推奨すべく、環境保全型のエコ給食センターの整備を目指しているような現状となっております。

○服部市長 他にありますか。

○須堯委員 はい。

○服部市長 須堯委員。

○須堯委員 八千代市第5次総合計画前期基本計画11ページの生涯学習の中で、市民のニーズに対応した学習機会の提供や生涯学習環境の整備を進めていくとのことですが、どのようなことを考えているのか、例えば、図書館で言えばどのような市民サービスの向上を図っていくのでしょうか。

○服部市長 具体的な話はまた事務局からさせていただきますが、生涯学習は非常に大事だと思っておりますし、先ほど申し上げましたとおり、第5次総

合計画の中の教育分野に関して、今議論していただいているものを教育大綱として定めるつもりであります。

基本的には、学校教育と双璧で社会教育、生涯学習といったところは、大事な視点であろうというふうに私は思っております。

詳細については、事務局の方からお話しいただければ。

○蕨教育委員会参事 はい。

図書館における、市民サービス向上につきましては、非来館型である電子図書館のコンテンツ数の拡充を図り、利用者数の増加を目指します。

電子図書館は、今後の新しい生活様式の中で、有効な手段と考えております。

あとは中央図書館において、いまだ設置されていない、自動出納書庫の導入に向け、引き続き関係部署と協議をして参りたいと考えております。

○須堯委員 よろしくお願いたします。

○服部市長 自動出納書庫の導入費用はどれくらいかかるのでしょうか。また、どのような効果がありますか。

○蕨教育委員会参事 約1億9千万円かかります。自動出納書庫の能力ですが、導入しますと21万冊を出納できるという形になります。

○服部市長 この会議でそういった設備の充実も大事であるという意見が出たということを承知しておきます。

他に何かありますか。

○川嶋委員 はい。

○服部市長 川嶋委員。

○川嶋委員 「文化財の保護と活用」について、文化財の調査・研究に努め、文化財として重要なものを市の文化財に指定し、保護と活用を図るとのことですが、これから文化財をどのように活用していくのか、具体的ところがあれば説明していただきたいのですが。

○服部市長 これも詳細に関しては事務局の方からお話しさせていただきますが、私も八千代台で生まれ育ち、学生の頃は、八千代市は若いまちだと言われていました。

今になって思いますと確かに新市街地がどんどん出来て、若いまちの部分

もありましたけれども、もともとは古い歴史を持っていて、様々な文化財も存在しており、個人的には郷土博物館に行くのが大好きです。

すべての子どもたちに郷土博物館に行くようには言えませんので、文化財の保護、管理、あとはどこまで展示できるのかということを含めて、大事な観点だと思っています。

また、八千代市に新たな市民として、お住まいになる皆さんに「八千代市にも古い文化と歴史と、文化財もありますよ」ということを示すことは非常に大事だと思っています。

詳細は、事務局の方からお願いします。

○宮澤文化・スポーツ課主幹 文化財の活用につきましては、これまでも文化財の展示や史跡等をめぐり歴史的背景や生活及び文化などの解説を行う講座などを実施しております。

今後につきましては、文化財を引き継いでいくべき、次世代を担う子どもたちをはじめ、多くの市民の方々に、文化財を通して郷土の歴史や文化に理解と愛着を持てるような機会の充実を図るとともに、本市の歴史的文化遺産として積極的にアピールすることで、観光資源への活用などについても関係各課と連携を図りながら検討していく中で、今後、計画化を進めていきたいと考えております。

○服部市長 八千代市は、様々な開発によって埋蔵文化財を発掘し、保護してきたという歴史があると思います。

緑が丘西の開発以降は大きな開発がなく、新たな文化財が発見されることもだんだん少なくなり、今まで収蔵した文化財をいかに大事に管理して、市民の皆さんに広報できるかが大事になっていくと思いますが、そういった考え方でいいでしょうか。

○宮澤文化・スポーツ課主幹 市長のおっしゃる通り、今後の課題として、今までにいろいろな経緯の中で蓄積された文化財を、今後、保管・管理して、それを活用に結びつけていくというのが、今我々に課せられているテーマだと認識しております。

○服部市長 今お答えいただいたように、貴重な文化財をいかに管理・保管していくか、大変な仕事だと思いますけれど、よろしくお願いします。

他に何かありますか。

○川嶋委員 はい。

○服部市長 川嶋委員。

○川嶋委員 八千代市にも歴史がありますので、そういったものの保護なども重要視して考えていただきたいと思います。

文化財に関する指標として、「郷土博物館利用者数」と「文化伝承館利用者数」の増加を設定しています。

良い施設なので、利用者を増やしていただきたいと思いますが、それぞれの施設に行くまでの道や駐車場が狭いといったことがあります。

施設の利用が増えるということは非常に良いことだと思いますが、そこに行くまでの交通の便も考慮して考えていただければと思います。

○服部市長 これは教育の問題というよりは、総合教育会議の中で教育委員の皆様から「これから施設を有効活用し、多くの利用者に使っていただくのであれば、道路などの配慮も必要だ」という意見が出たということは伝えさせていただきます。

他にございますか。

いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、お諮りいたしますが、「教育大綱」につきましては、別途定めることはせずに、「八千代市第5次総合計画前期基本計画」の「教育」に関する部分をもって「八千代市教育大綱」とするという考えとしてよろしいでしょうか。

○委員一同 (異議なしの声)

○服部市長 「異議なし」ということですので、事務局では作業を進めてください。

また、本日御意見をいただいたことで、修正する部分などがあればお願いします。

議題は以上でございますが、事務局から連絡事項などございますでしょうか。

○事務局 はい。

○服部市長 事務局。

○事務局 次回の会議についてでございますが、3月中の開催を予定しております。

日程調整等につきましては、あらためて御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

○服部市長 ただいまの説明について質問等はございますか。

【質疑なし】

8 閉 会

○服部市長 それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回八千代市総合教育会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。